

第15回総合海洋政策本部参与会議 議事概要

◆日時：平成25年12月11日 15:30～16:30

◆場所：合同庁舎4号館1214特別会議室

◆議事概要

1. 開会

山本海洋政策担当大臣より、

- 海洋基本計画の策定も含め、日本の海洋政策の司令塔としての各参与の日頃の御尽力に感謝する。
- 本年7月には、4つの重要課題、「フォローアップのあり方」、「新海洋産業振興・創出」、「海洋調査・海洋情報一元化・公開」及び「EEZ等の海域管理のあり方」についてプロジェクトチーム（以下、「PT」という。）が設置され、精力的に議論されていると聞いている。先日開催された「EEZ等の海域管理のあり方」PTの第3回会合に出席させていただき、排他的経済水域等に係る法制整備に向けた検討の加速について要請を行った。
- 本年4月に閣議決定された海洋基本計画に盛り込まれた各施策を着実に実施するため、今後とも精力的なご議論を頂きたい。

旨の御挨拶があった。

2. 参与会議PTの中間報告について

4つの参与会議PTにおける中間報告について、各PTの主査から資料1に沿って説明後、質疑が行われた。

（質疑・コメント）

- 「新海洋産業振興・創出」PT（資料1-2）及び「EEZ等の海域管理のあり方」PT（資料1-4）の各資料について、水産業については、今後議論される予定となっており、中間報告に十分反映されていない点は留意願いたい。
- 海洋基本計画の中で「人材育成」は非常に多くの項目で記載が見られるが、現状では、海洋産業を構成していく人材が限られており、大学を含めて産業界の人材育成に関する憂慮は大きい。今後、「新海洋産業振興・創出」PT内の人材育成WGで、必要な措置についてとりまとめていきたい。
- 先日、山本大臣がEEZの海域管理について記者会見で話された。これまでは、EEZは一般には馴染みが薄いものであったが、一般の関心を高めるインパクトがあった。海洋政策について如何にメディアを活用し、国民に知らせ、国際的に発信するか、と

いう点が重要である。

- 全体として、中間報告においては、「生物」「生態系」「環境」というキーワードが抜けていることから、今後の後半の議論で同キーワードをしっかりと入れるべきである。

3. 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」の改訂について

『海洋エネルギー・鉱物資源開発計画』（改定案）について）

経済産業省から資料2-1に基づき説明後、質疑が行われた。

（質疑・コメント）

- 同計画については、国内の産業界にとっては、グローバルマーケットへ挑戦するための経験を積む機会となり得る。このため、このような国家プロジェクトの情報を出来るだけ前広に産業界に情報提供することで、産業界を後押しすべきである。
- 実際に調査等の作業を実施する際に必要となる船等のリソースが不足する現状で、同計画に基づく作業が出来るのか懸念がある。官のみならず民間のリソースの活用も含めた、総合的な調査体制・システムを組んでいくという視点が必要であり、総合海洋政策本部の下、進めていただきたい。

（海洋産業の現状について）

参与から海洋産業の現状について一覧表にした試案（資料2-2）を説明後、質疑が行われた。

（質疑・コメント）

- 水産業については、現状の試案では考慮されておらず、今後含めることとする。
- 日本の海洋産業において大きな分野である造船及び海運について、造船分野については国際競争力がやや低下気味であり、海運分野については依然として競争力があることが見て取れる。このような傾向は、円高、経営環境等、原因を詳しく分析すべきである。
- 資源分野では、海洋の石油天然ガスは世界的には非常に大きな分野として成立している。E & Pの分野での日本のシェアはまだ小さいが、オペレータを務められる程度の能力が育ちつつある。このほか、洋上プラットフォーム、掘削、LNG設備といった点では、日本は国際的に通用する分野を持っている。潜在的には機器製造分野、さらには調査・分析分野でも、競争力を持ち得るのではないかと思われる。成長戦略で最も重要なことはグローバルマーケットに挑戦すること。資源関係は非常に大きな成長分野であるので、ターゲットとすべきである。
- 資料2-2のような表をポータルへの入り口として、各キーワードに関連する各省庁の政策に関する資料に対しリンクを張るようなシステムを構築し、資料の「見える化」

を推進すべきである。

4. 閉会

山本海洋政策担当大臣より、

- 海洋政策の推進には省庁横断の取組が必要との点につき、そのために総合海洋政策本部がある。ただ、省庁に横串を刺すのはなかなか大変であり、各省の政策を調整する段階までは至っていない。かかる状況で省庁を越えた議論を経て、海洋基本計画の中にE E Z法制という項目を入れて頂いたが、E E Z法制は、官邸で総理の意見を伺った上で進めることが決まったので、是非とも実現しなくてはならない。各省の意見をまとめられるかが、一つの試金石になる。
- E E Zの海域管理についてのメディアへの公表はインパクトがあったが、国民に見える形でE E Zを含めた海洋産業をプレゼンしていく必要がある。オープンな議論を、メディアを通じて出していくことも重要である。
- 海洋と宇宙の連携については、宇宙政策担当大臣としても後押ししていきたい。
- 海洋資源調査については、科学技術政策担当大臣として、戦略的イノベーション創造プログラムを立ち上げる予定だが、その中の有力候補課題として海洋資源調査技術がある。海洋政策担当大臣として、その重要性をアピールしたい。

旨の御挨拶があった。

以上